Ｒ４．１１　長崎県長寿社会課

長崎県新型コロナウイルス感染症対応人材育成研修（高齢者施設）

【実施要領】

１　目的

高齢者施設において感染防止対策等の徹底を前提とした継続的なサービスの提供を図るため、事業所の感染防止対策を実施していくうえでキーパーソンとなる看護師などの職員を対象とした実地研修を行い、感染症の情報、施設における効果的な取組や課題の共有などを行い、感染症が発生した場合の対応、それらを踏まえた平時からの準備・検討などの取組を推進する。

２　研修概要

①講　師：感染症対応医療機関で働く医師又は感染管理認定看護師

②対象者：高齢者入所施設の看護師又は入所施設の感染対策を指導する職員など

③定　員：1回あたり10名程度

　④会　場：研修会場として協力可能な高齢者入所施設

　⑤内　容：参加者による質疑応答・意見交換

高齢者施設内を巡回しながら、感染防止のポイントを実地指導

　⑥時　間：１回あたり１時間程度

　⑦その他：各医療圏域別に研修会場となる施設を確保し、圏域内の高齢者入所施設に

参加を呼びかけ実施していく。

３　研修の参加申込

①参加希望者は、県ホームページにアクセスし、参加申込フォーマットに入力

　・施設の感染対策での疑問点など事前質問を入力する（必須）

　・事前学習として以下のホームページに示す動画を視聴する（必須）

　　奈良県ホームページ

　　　・平時からの新型コロナ感染対策意見交換会

　　　・新型クラスター対策緊急セミナー

②定員に達し次第、申し込みを締め切りとし、研修参加が決定した方に、県から研修を案内する。

４　留意事項

　①県で研修修了者の名簿を作成し、感染者が発生した他事業所への応援依頼の連絡をする場合がある。

　②研修の様子を動画撮影する場合がある。